

# らくらく 就業規則診断

現行の法令に適ったものになっていますか?  
社員の権利・義務を明確に定めていますか?  
労務トラブルを防止するものに整備されていますか?

## らくらく就業規則診断サービスとは?

簡単なアンケートにお答えいただくだけで貴社の就業規則に潜む  
“リスク”について簡易診断するサービスです。

## 就業規則に潜む“リスク”とは?

近年、激増している労務トラブル。その解決の根拠となるのが就業規則です。  
しかし一度作成したからといって安心というものではありません。  
度重なる法改正により、就業規則はすぐに“古くて使えないもの”  
になってしまいます。定期的な見直し（メンテナンス）により、  
自社のリスクを認識しておくことが重要です。

- 成果のあがらない残業はありませんか？
- 社員の（貴社にとっての）問題行動を具体的に定めていますか？
- 会社に責任が問われるセクハラ・パワハラの防止策は？
- 社員がメンタルヘルス不調になったときの対策は？
- 差別を禁止したパートタイム労働法への対策は？ …etc

### サービスの流れ



裏のアンケートに  
ご回答ください。



そのまま  
FAXしてください。



診断結果レポートをお届けし、  
就業規則整備のポイントについて、  
親切丁寧にアドバイスいたします。

裏のアンケートに  
お進みください



# らくらく就業規則診断

貴社の就業規則の現況について、以下のアンケートにお答えください。  
就業規則に潜む“リスク”を診断し、レポートをお届けいたします。

1	就業規則を最も新しく改訂（または作成）したのはいつ頃ですか	西暦 年 月 日
2	正社員以外の、有期契約社員・パート・アルバイト等それぞれに適用する就業規則を定めていますか	YES・NO
3	試用期間中の解雇や試用期間満了時の本採用拒否について、その具体的な事由も含めて定めていますか	YES・NO
4	始業・終業時刻と休日（労働日）の定めは、実際の業務に対応したものになっていますか	YES・NO
5	残業のつかない「固定給制」「年俸制」等の定めをしていますか	YES・NO
6	残業や休日出勤をしたり（させたり）するときのルールを定めていますか	YES・NO
7	病欠、遅刻、早退、育児休業等、不就労日に対する賃金の支給・不支給は明確になっていますか	YES・NO
8	服務規律や懲戒規定は、従業員の問題行動すべてに対応したものになっていますか	YES・NO
9	懲戒事由は具体的に、懲戒の種類・レベルにあわせて、3つ以上の段階に区分けされていますか	YES・NO
10	人事異動（配置転換、出向等）は、原則として拒否できない旨を定めていますか	YES・NO
11	定期健康診断等の受診命令と結果報告について定めていますか	YES・NO
12	心身の私傷病について、休職と復職等の具体的な対応方法を定めていますか	YES・NO
13	60歳以降の定年延長、または継続・再雇用を認める場合の諸条件を定めていますか	YES・NO
14	セクハラ・パワハラについて、防止と対応について定めていますか	YES・NO
15	裁判員休暇制度について定めていますか	YES・NO
16	顧問契約をしている社会保険労務士がいますか	YES・NO

必要事項をご記入の上、FAXにて送信してください。

貴社名	業種
所在地	
従業員数	名（うちパート・アルバイト 名）
ご担当者名	所属
TEL	FAX
E-mail	

当社労士事務所は、本アンケート用紙に記載の情報を、らくらく就業規則診断サービスのご提供を行うために取得・利用いたします。

FAX送信先 >

050-3488-9482

勝(KATU)社会保険労務士事務所

〒 273-0011 船橋市湊町2-1-2Y.M.A.Officeビル4F

TEL:047-629-4314 FAX:050-3488-9482

E-mail:eigyou@sr-katu.com

URL:<https://new.sr-katu.com/>